



2026年9月25日

各 位

会 社 名 日本ナレッジ株式会社
代 表 者 代表取締役社長 藤井 洋一
(コード番号: 5252 東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 青木 一男
(TEL 03-3845-4781 代表)

**株式会社ビジネスブレイン太田昭和との資本提携契約の締結、第三者割当による新株式発行
及び株式の売出し並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

当社は、本日2026年9月25日開催の取締役会において、株式会社ビジネスブレイン太田昭和（以下「BBS社」）との間で資本提携（以下「本資本提携」）にかかる契約（以下「本資本提携契約」）を締結すること、及び本資本提携に基づきBBS社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、下記「Ⅲ. 株式の売出しについて」に記載のとおり、当社代表取締役社長及び常務取締役の資産管理会社であるウィステリアトラスト株式会社による保有株式の売出し（以下「本売出し」）が行われる予定であること、並びに下記「Ⅳ. 主要株主及びその他の関係会社の異動について」に記載のとおり、本第三者割当及び本売出しに伴い、主要株主及びその他の関係会社の異動が見込まれることを、併せてお知らせいたします。

記

I. 本資本提携の概要

1. 本資本提携の目的及び理由

当社は、「人と技術を育み、安心できるデジタル社会の未来を支える」をミッションに掲げ、1985年10月の創業以来、検証事業及び開発事業を展開してまいりました。また、中期経営計画において「100億企業」達成に向けた基盤の構築を掲げ、AI関連ビジネスの拡大、M&A、地域戦略、人材の採用・育成等の成長施策を推進しております。同計画では、2027年3月期から2029年3月期までの3か年において、AIコンサルティングサービスの強化及びAIテストツールの開発等に11億円、M&A及び事業所の新設・拡張等のBS戦略投資に6億円の、総額17億円の成長投資を実施する方針としております。

このような中、当社は、2026年5月15日付「株式会社ビジネスブレイン太田昭和との業務提携に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、BBS社との間で業務提携（以下「業務提携」）にかかる契約を締結いたしました。BBS社は、経営会計を基軸としたコンサルティング、システム構築・運用及びBPO等の幅広いサービスを展開しております。BBS社が有する業務知識、コン

サルティンクノウハウ及び顧客基盤と、当社が有するソフトウェアテスト、品質保証、AI品質保証及びAIガバナンス等に関する技術・ノウハウを組み合わせることで、両社の強みを活かした新たなサービスの創出及び事業機会の拡大を目指しております。

当社は、業務提携に基づく取組みを継続的に推進し、両社の経営資源をより積極的に相互活用していくためには、業務面での協力関係に加え、資本面においてもより安定的な関係を構築することが有効であると判断いたしました。BBS社が当社の株式を中長期的に保有することにより、相互の企業価値向上という目標を共有し、業務提携の実効性を一層高めることができるものと考えております。このため、両社間で協議を行った結果、BBS社が本資本提携後に当社株式を20.36%保有する資本関係を構築することが、本業務提携を中長期的かつ安定的に推進していく上で適切であると判断いたしました。

また、当社は、中期経営計画に基づくAI関連分野への投資、M&A、事業拠点の新設・拡張、人材の採用・教育等の成長投資を着実に実行するためには、既存事業の運転資金を確保しつつ、これとは別に成長投資に充当する資金を確保し、財務基盤を強化することが重要であると認識しております。2026年6月30日現在、当社グループの現金及び預金は628百万円、純資産は1,151百万円である一方、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計は約382百万円となっております。また、当第1四半期においても、人材確保・育成等の先行投資を進めており、営業損失6百万円を計上しております。

このような財務状況において、中期経営計画で予定する総額17億円の成長投資を手元資金及び営業キャッシュ・フローのみによって賄う場合には、既存事業に必要な運転資金や将来の事業環境の変化に対応するための資金余力が低下する可能性があります。また、これらを借入金に大きく依存して実施した場合には、有利子負債の増加による財務負担が生じ、将来のM&Aその他の成長機会に対する財務上の機動性が低下する可能性があります。このため、当社は、中期経営計画において掲げた「借入に囚われない資金調達」の方針に基づき、自己資本の充実を伴う資金調達を行うことが適切であると判断いたしました。

本第三者割当により調達する資金は、上記総額17億円の成長投資の一部を賄うものであり、具体的には、後記「II. 第三者割当による新株式の発行 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載の「① AI関連事業の拡大及び人材育成等に係る成長投資」及び「② M&A及び事業拠点の拡充等に係る戦略投資」に充当する予定です。これらの投資は、当社の中期経営計画及びその先の「100億企業」の実現に向けて継続的に実施するものであり、個々の投資案件の実施時期、採用計画、M&Aの機会等には一定の変動が生じ得ることから、資金の支出予定時期については2031年までの期間を設定しております。一方で、人材の採用・育成、AI関連サービス及びテストツールへの投資については既に着手しており、M&Aや事業拠点の拡張についても、適切な案件又は機会が生じた際に機動的に実行できる財務基盤をあらかじめ確保しておくことが重要であると考えております。さらに、本資本提携を契機としてBBS社との安定的な資本関係の構築と資金調達を同時に実現することが可能であることから、将来の各支出時点まで資金調達を先送りするのではなく、現時点で必要な資金を確保することが、資金調達の確実性を高め、中期経営計画に掲げる成長投資を機動的かつ着実に実行するために合理的であると判断いたしました。

本資本提携におけるBBS社の株式取得方法については、以上の資金需要を踏まえ、まず当社が成長投資のために必要とする資金調達額を基礎として、本第三者割当により発行する新株式の数を決定いたしました。その上で、BBS社との間で合意した保有割合の20%超を実現するため、必要となる株式数との差分について、既存株主からの売出しを組み合わせることといたしました。

以上を踏まえ、当社は、本資本提携契約の締結、本第三者割当及び株式の売出しを組み合わせることが、BBS社との中長期的かつ安定的な資本関係の構築、当社の成長戦略に必要な資金の確保を同時に実現し、業務提携における事業シナジーの創出及び当社の成長戦略の実行を加速させ、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に資するものと判断し、本資本提携を実施することといたしました。

2. 本資本提携の内容

(1) 本資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、BBS社に当社普通株式1,021,000株（2026年8月末現在の発行済株式総数（自己株式を除く）に、本第三者割当により発行される株式数を加えた数に対する割合19.69%）を割り当てます。

また、BBS社は、2026年11月2日に当社の主要株主である筆頭株主のウィステリアトラスト株式会社から、同社が保有する当社普通株式35,000株（2026年8月末現在の発行済株式総数（自己株式を除く）に、本第三者割当により発行される株式数を加えた数に対する割合0.67%）を取得（以下「本株式取得」）する予定です。

本第三者割当及び本株式取得により、BBS社は、当社普通株式1,056,000株（2026年8月末現在の発行済株式総数（自己株式を除く。）に、本第三者割当増資により発行される株式数を加えた数に対する割合20.36%）を保有することとなるため、当社はBBS社の持分法適用関連会社となる見込みです。

(2) 本資本提携契約におけるその他の主たる合意事項

当社とBBS社は、本資本提携契約において、以下の合意をしております。

① 取締役候補者の指名権

BBS社は、当社に対する議決権保有割合が20%を下回らないことを条件として、当社の監査等委員でない非常勤取締役候補者1名を指名する権利を有するものとします。当社は、BBS社が指名する者を当社の取締役として選任する旨の議案をクロージング後に招集される定時株主総会に上程するとともに、その承認が得られるよう最大限努力する義務を負います。なお、当該取締役が就任するまでの間、BBS社は、その指名する者をオブザーバーとして当社の取締役に出席させ、意見を述べさせることができるものとします。当社は、取締役会の招集通知の写しその他全ての取締役会資料を、オブザーバーにも提供する義務を負います。

また、当社は、BBS社から連結財務諸表の作成又はグループ管理の観点から合理的に求められた資料について開示する義務を負うほか、BBS社がグループガバナンスの観点から合理的に要請するガバナンス体制の構築又は改善について、必要な協力を行う義務を負いま

す。

② 重要事項に関する事前承諾及び事前協議

当社は、株式、新株予約権その他当社株式を取得することができる権利の発行、処分若しくは付与又は組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転、株式交付、事業の全部若しくは一部の譲渡若しくは事業の譲受けを行う場合には、あらかじめBBS社の書面による承諾を得るものとします。また、当社がBBS社以外の第三者との間で資本提携又はその準備を行う場合には、あらかじめBBS社と協議を行うものとします。

③ BBS社の優先引受権

当社が株式、新株予約権その他当社株式を取得することができる権利を新たに発行、処分又は付与する場合、BBS社は、その持株比率に応じて当該株式等を引き受ける権利を有するものとします。

④ 本資本提携契約終了時の株式の取扱い

本資本提携契約が解除その他の事由により終了した場合、BBS社は、保有する当社株式の全部又は一部を第三者に譲渡するに当たり、当社に対して必要な協力を求めることができるものとします。これに関して当社とBBS社が協議し、協議開始から3か月以内に合意に至らなかった場合には、BBS社が協議開始から6か月以内に当該譲渡を実行できるよう、当社は、金融商品取引法上必要となる手続や重要事実の公表等、合理的に必要な対応を行う義務を負います。さらに、BBS社は、当社に対し、保有する当社株式の第三者への売却を目的とした入札手続の実施を求めることができるものとします。この場合、当社とBBS社がその実施について協議し、当該請求から3か月以内に合意に至らなかったときは、当社は、当該請求から6か月以内に、売却先候補の探索や候補者による合理的なデューデリジェンスへの協力等を含む入札手続を実施する義務を負います。

また、BBS社は、本資本提携契約終了後、保有する当社株式の全部又は一部について、所定の終了時譲渡価格による買取りを当社に請求することができるものとします。当社は、当該請求を受けた場合、BBS社の指示に従い、会社法上の分配可能額規制、必要な機関決定、金融商品取引法上のインサイダー取引規制その他の法令等及び当社取締役の善管注意義務に抵触しない範囲で、自ら当該株式を買い取る義務を負うとともに、第三者による買取りの実現に向けて商業上合理的な範囲で最大限努力する義務を負います。当社は、これらの条件を満たすために必要となる株主総会の招集、取締役会決議、未公表の重要事実の公表等の対応を、商業上合理的に可能な範囲で行う義務を負います。

終了時譲渡価格は、BBS社の選択により、①本資本提携契約終了日から6か月後の応当日までの間にBBS社が指定する任意の日における東京証券取引所の当社株式の市場終値又はこれ以下の価格としてBBS社が指定する価格、又は②BBS社と当社との間で合意した価格を1株当たりの価格として算定します。当社が自ら又は第三者をして当該株式を買い取る場合には、当社は、自己株式取得に係る手続その他法令上必要となる手続及びBBS社が合理的に求める対応を、BBS社の指示に従って行う義務を負います。

これらの合意は、BBS社が本資本提携を通じて当社株式20%超を保有する主要株主及びその他の関係会社となることを踏まえ、業務提携に基づく両社の中長期的かつ安定的な協

力関係を構築・維持し、本資本提携によるシナジーの実現及び当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。なお、これらの合意によりBBS社が当社の重要な経営判断に一定の関与を行うこととなるものの、取締役候補者の指名は1名に限られること（①）、事前承諾等の事項は一定の重要事項に限定され通常の業務執行には及ばないこと（②）、優先引受権はBBS社の持株比率を維持するための経済的権利であって、当社の業務執行に関する権限を付与するものではないこと（③）から、当社の経営の独立性及び自主性は確保されており、当社のガバナンスへの影響は限定的であると考えております。

3. 本資本提携の相手先の概要

(1)	名称	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 (コード：9 6 5 8 東証プライム市場)	
(2)	所在地	東京都港区西新橋一丁目1番1号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小宮 一浩	
(4)	事業内容	経営会計コンサルティングやシステム構築・運用、ビジネス・プロセス・アウトソーシングを提供	
(5)	資本金	2, 2 3 3, 4 9 0 千円	
(6)	設立年月日	1 9 6 7 年 8 月 2 6 日	
(7)	発行済株式数	3 4, 8 4 5, 6 0 0 株	
(8)	決算期	3 月 3 1 日	
(9)	従業員数	単体／1,066名 連結／2,495名（2026年3月末現在）	
(10)	主要取引先	開示の同意が得られていないため、記載していません。	
(11)	主要取引銀行	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社りそな銀行	
(12)	大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6.70%
		BBSグループ従業員持株会	6.69%
		光通信KK投資事業有限責任組合	6.38%
		JFEシステムズ株式会社	5.16%
		株式会社プロネクス	4.30%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75813口)	2.68%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・80186口)	2.23%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・75753口)	1.93%

		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)		1.73%
		株式会社日本カストディ銀行（信託口）		1.62%
(13)	上場会社と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません	
		人的関係	該当事項はありません	
		取引関係	当社と対象会社との間には、システム 開発業務に関する取引関係がありま す。また、2026年5月15日付で業務提 携に関する契約を締結しております。	
		関連当事者への 該当状況	該当事項はありません	
(14)	最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
	決算期	2024年 3 月期	2025年 3 月期	2026年 3 月期
	純 資 産	29,398,291千円	29,611,539千円	31,219,840千円
	総 資 産	44,803,861千円	45,322,298千円	48,464,196千円
	売 上 収 益	34,217,891千円	38,803,632千円	42,099,520千円
	営 業 利 益	20,689,647千円	2,871,154千円	3,262,348千円
	親会社の所有者に帰属する 当 期 利 益	14,140,628千円	2,468,494千円	2,986,667千円
	1 株 当 り の 当 期 利 益 (基本的 1 株当たり当期利 益)	408.02円	71.48円	92.02円
	1 株当りの親会社所有者 帰属持分	833.49円	887.34円	946.40円
	1 株当たり配当金	75.00円	78.00円	135.00円

- (注) 1. 対象会社は、2021年3月期の期末決算より、国際財務報告基準（IFRS）を任意適用しております。また、2026年4月1日付で株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、基本的1株当たり当期利益及び1株当りの親会社所有者帰属持分は、2024年3月期期首に当該分割が行われたと仮定して算定し、1株当たりの配当金は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
2. 当社は、本資本提携契約において、割当予定先から、割当予定先は反社会的勢力ではなく、反社会的勢力との間に一切の関係又は取引がないことに関する表明保証を受けます。また、割当予定先は東京証券取引所プライム市場に上場しており、当社は、同社が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（2026年6月24日）において、割当予定先は、割当予定先のグループ全体を挙げて如何なる面においても、反社会的勢力とは関係を一切遮断している旨、「BBSグループ 反社会的勢力への対

応に関する基本方針」の中で同方針を明文化するとともに、平素より外部の専門機関等と密接な連携関係を構築し、不当要求等に対応できる体制を整備している旨が記載されていることを確認しています。以上のことから、当社は、割当予定先は反社会的勢力と関係がないと判断しました。

4. 本資本提携の日程

(1)	取締役会決議日	2026年9月25日
(2)	本資本提携契約締結日	2026年9月25日
(3)	本第三者割当増資に係る払込期日	2026年11月2日（予定）
(4)	本資本提携開始日	2026年11月2日（予定）

5. 今後の見通し

後記「II. 第三者割当による新株式の発行 8. 今後の見通し」をご参照ください。

II. 本第三者割当による新株式の発行

1. 本第三者割当の概要

(1)	払込期日	2026年11月2日
(2)	発行新株式数	普通株式 1,021,000株
(3)	発行価額	1株につき 917 円
(4)	調達資金の額	936,257,000円 発行諸費用の概算を差し引いた差引手取概算額については、後記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」をご参照ください
(5)	募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によりBBS社に全株式を割り当てます。
(6)	その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 本第三者割当の目的及び理由

上記「I. 本資本提携の概要 1. 本資本提携の目的及び理由」をご参照ください。

なお、本第三者割当によって既存株主の持株比率及び議決権比率の希薄化が生じるものの、本資本提携及び本第三者割当は、上記のとおり当社の持続的な成長と企業価値向上を目的とするものであり、既存株主の皆様の利益にも資するものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

(1)	払込金額の総額	936,257,000円
(2)	発行諸費用の概算額	3,800,000円
(3)	差引手取概算額	932,457,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額は、登記費用（登録免許税約2.8百万円を含む）株主名簿管理人手数料及び有価証券届出書作成費用等の合計額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額 932,457,000円については、今後の当社の事業成長に資するための投資資金として以下の用途に充当する予定です。

具体的な用途	金額	支出予定時期
① AI関連事業の拡大及び人材育成等に係る成長投資	332百万円	2026年11月～ 2031年3月
② M&A及び事業拠点の拡充等に係る戦略投資	600百万円	2026年11月～ 2031年3月

(注) 1. 上記の資金用途に充当するまでの間、当該資金は安定的な金融資産である銀行預金で管理する予定です。

2. 上記の具体的な用途につき、優先順位はございません。支出時期の早いものより充当する予定です。

上記の具体的な用途の詳細は、以下のとおりです。

① AI関連事業の拡大及び人材育成等に係る成長投資

当社は、中期経営計画において、AIコンサルティング戦略、AIテストツール戦略及び人材育成戦略を重点戦略として掲げ、AI関連ビジネスの拡大及び高付加価値サービスの創出に取り組んでおります。生成AIをはじめとするAI技術の急速な普及に伴い、企業によるAIの利活用が拡大する一方、AIを活用したシステム及びサービスの品質、安全性及び信頼性の確保並びにAIガバナンス及びリスク管理の重要性が高まっております。当社は、これまでソフトウェアテスト及び品質保証の分野で培ってきた技術・ノウハウを活かし、AIガバナンス、AIリスク評価等のAI関連サービスの拡充を進めるとともに、AIを活用したテストツールの開発、機能強化及び事業化を推進してまいります。また、これらの事業を中長期的に拡大していくためには、AI及びソフトウェア品質保証等に関する専門性を有する人材の確保及び育成が不可欠であることから、技術者等の採用並びに教育・研修等の人材育成についても積極的に取り組んでまいります。

本資金は、これらのAI関連サービスの開発・提供体制の強化、AIテストツール等の開発・事業化（これらを担う人材の採用・教育・育成等に係る費用を含む）に充当する予定です。内訳は、前者に220百万円、後者に112百万円としておりますが、当社の事業特性上、顧客の依頼内容及び担当人員の兼任・入替え等に伴って、332百万円の範囲内で柔軟に調整する予定です。なお、2026年5月15日付業務提携においても、BBS社が有する業務知識、コンサルティングノウハウ及び顧客基盤と、当社が有するソフトウェアテスト、AIガバナンス等の技術・ノウハウを組み合わせることにより、AI関連サービスの拡大を図ることとしており、本資本提携は、業務提携をさらに推進することを目的としています。

② M&A及び事業拠点の拡充等に係る戦略投資

当社は、中期経営計画に基づき、既存事業の成長に加え、M&Aを活用した事業領域及び顧客基盤の拡大、人材及び技術・ノウハウの獲得等を図るとともに、地域戦略の推進による事業基盤の拡充に取り組む方針です。

M&Aについては、当社の検証事業及び開発事業との事業シナジーが見込まれ、事業領域若しくは顧客基盤の拡大又は人材、技術・ノウハウ等の獲得に資する企業を対象として、投資機会を継続的に検討してまいります。現時点において、本資金の充当を具体的に決定しているM&A案件はありませんが、当社の成長戦略に合致する案件が具体化した場合に、機動的に投資を実行することができるよう、本資金の一部をM&Aに係る投資資金として充当する予定です。また、当社は、地域における事業機会の拡大及び人材確保等を目的として地域戦略を推進しており、本資金の一部について、事業拠点の新設・拡張、設備及び業務環境の整備その他の事業基盤の拡充に係る費用に充当する予定です。内訳は、前者に480百万円、後者に120百万円としておりますが、M&Aについてはその成立には不確実性があり、事業拠点の拡充についても今後の事業展開、物件の選定状況その他の事情により必要資金が変動する可能性があります。このため、具体的な投資案件の進捗状況等に応じ、600百万円の範囲内で柔軟に調整する予定です。なお、支出予定時期までに適切なM&A対象が見つからなかった場合、残額は当該事業拠点の拡充等に係る費用に充当する予定です。

これらの投資を通じて、当社の事業領域及び顧客基盤を拡大するとともに、事業成長を支える人材及び事業基盤を強化し、中期経営計画の実現を加速させてまいります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により調達する資金を前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することは、検証事業並びに開発事業の拡大及びこれによる当社の成長に資するものであることから、当社の経営上合理的なものであると考えております。

5. 発行条件等の合理性

（1） 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の発行価額につきましては、割当予定先との交渉の結果、原則として、一時的な株価変動リスクを抑制し、かつ現状に即した価額を算定するため、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日である2026年9月24日までの直前1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の出来高加重平均価格（円未満四捨五入）（以下「VWAP」）としつつ、例外的に、①当該1ヶ月間の当社普通株式のVWAPが本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」）に90%を乗じた価額（円未満四捨五入）を下回る場合には、既存株主の皆様の利益保護の観点から、当該終値に90%を乗じた価額を本新株式の発行価額とすることとし、②また、当該1ヶ月間の当社普通株式のVWAPが本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の終値に110%を乗じた価額（円未満四捨五入）を上回る場合には、当該終値に110%を

乗じた価額を本新株式の発行価額とすることとしておりました。

かかる点を踏まえ、当社は、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日までの直前1ヶ月間のVWAPが854円、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の終値1,019円に90%を乗じた価額が917円、当該終値に110%を乗じた価額が1,121円であったことから、本新株式の発行価額を金917円といたしました。

算定期間を原則として直近1ヶ月間としたのは、割当予定先との協議内容を踏まえて当社においても検討したところ、一定期間のVWAPという平準化された値を採用することで、一時的な株価変動の影響等の特殊要因を排除することができ、より算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためであります。また、株価平均の算定ベースとしてVWAPを用いるのは、より取引実態に近い平均的な約定値段として認知されている価格を用いることで、当社株式の価値をより適切に反映した払込金額を決定することができる考えたからです。

また、当社は2026年5月15日にBBS社との業務提携を公表しており、その後、両社間において具体的な協業に向けた取組みを進めております。このため、算定期間を6ヶ月間とした場合、業務提携の公表以前に形成された市場価格を相当程度含むこととなり、本資本提携の決定時点における当社の状況及び市場評価を反映するという観点からは、必ずしも最も適切な基準ではないと判断いたしました。また、3ヶ月間の場合についても、1ヶ月間と比較して過去の市場価格の影響をより大きく受けることとなります。当社としては、一時的な株価変動の影響を緩和する一方、可能な限り足元の当社の企業価値及び市場評価を反映することが重要であると考えております。そのため、株価変動を一定程度平準化するために必要な期間を確保しつつ、直近の市場評価をより適切に反映することができる期間として、直近1ヶ月の算定期間を採用することが合理的であると判断いたしました。

当該発行価額は、取締役会決議日の直前営業日（2026年9月24日）の終値である1,019円に対して10.00%のディスカウント、同直前営業日までの直前1ヶ月間（2026年8月25日～2026年9月24日）の終値単純平均840.60円（小数点以下第3位を四捨五入。以下同様。）に対して9.08%のプレミアム、直前3ヶ月間（2026年6月25日～2026年9月24日）の終値単純平均807.80円に対して13.51%のプレミアム、直前6ヶ月間（2026年3月25日～2026年9月24日）の終値単純平均793.44円に対して15.57%のプレミアムとなっております。

当該発行価額については、当社普通株式が上場されており、取締役会決議の直前営業日である2026年9月24日までの直前1ヶ月間の当社普通株式の市場価額を基礎としていること、及び日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日制定）に準拠して決定されたものであることからすれば、特に有利な発行価額に該当しないものと判断しております。なお、本新株式の発行に係る取締役会決議に際し、当社の監査等委員会（内2名社外取締役）が、本新株式の発行価額の決定方法は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、かつ上記指針に準拠したものであることから、本新株式の払込金額は割当予定先であるBBS社に特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により発行する本新株式は1,021,000株（議決権数10,210個）であり、2026年3月31日現在の当社普通株式の発行済株式総数4,151,100株に対して24.59%、同日現在の総議決権数41,497個に対して24.60%に相当し、既存株主の皆様の持株比率及び議決権比率について一定の希薄化が生じることとなります。また、当社が2026年7月22日開催の取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての新株式13,400株（議決権数134個）を合算すると、発行株式数は1,034,400株（議決権数10,344個）となり、2026年3月31日現在の発行済株式総数に対する希薄化率は24.91%、総議決権数に対する希薄化率は24.92%となります。

一方、本資本提携においては、BBS社との中長期的かつ安定的な資本関係を構築し、業務提携の実効性及び継続性を一層高める観点から、本第三者割当及び本株式取得により、BBS社の当社に対する議決権所有割合を20%超とすることを予定しております。その際、BBS社が取得する当社株式の全てを新株式の発行によるものとはせず、その一部については、ウィステリアトラスト株式会社からBBS社への当社普通株式35,000株の譲渡によることとし、当社の成長戦略の遂行に必要な成長資金の確保と既存株主の皆様への希薄化の影響の抑制との両立を図っております。

本第三者割当増資により調達する資金は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載の成長投資及び戦略投資に充当する予定であり、BBS社との資本関係の構築による本業務提携の一層の深化とあわせて、中期経営計画の実現を加速し、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えております。

以上から、当社は、本第三者割当増資により一定の希薄化が生じるものの、その規模は本資本提携及び当社の成長戦略を実現するために必要かつ合理的な範囲であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

上記「I. 本資本提携の概要 3. 本資本提携の相手先の概要」をご参照ください。

(2) 割当予定先を選定した理由

BBS社を割当予定先として選定した理由は、上記「I. 本資本提携の概要 1. 本資本提携の目的及び理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先が当社の資本提携先として中長期にわたって当社株式を保有する方針であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、払込期日から2年以内に本第三者割当により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を書面にて当社に報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先の直近の有価証券報告書（2026年6月22日提出）における連結財務諸表に記載の現金及び現金同等物（11,729百万円）の状況を確認した結果、本第三者割当により発行される株式の払込金額の総額の払込みに要する財産について問題はないものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前		募集後	
ウィステリアトラスト株式会社	42.92%	ウィステリアトラスト株式会社	33.79%
株式会社大塚商会	9.65%	BBS社	20.36%
光通信KK投資事業有限責任組合	6.60%	株式会社大塚商会	7.75%
日本ナレッジ従業員持株会	6.23%	光通信KK投資事業有限責任組合	5.30%
UHPartners 2 投資事業有限責任組合	5.35%	日本ナレッジ従業員持株会	5.00%
楽天証券株式会社共有口	2.80%	UHPartners 2 投資事業有限責任組合	4.30%
藤井洋一	2.01%	楽天証券株式会社共有口	2.25%
長谷川貴志	1.52%	藤井洋一	1.61%
日本証券金融株式会社	1.50%	長谷川貴志	1.22%
松井証券株式会社	1.15%	日本証券金融株式会社	1.21%

- (注) 1. 持株比率は発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する比率を記載しております。
2. 持株比率は、小数点以下第三位を切り捨てして算出しております。
3. 募集前における大株主及び持株比率は、2026年3月31日現在の株主名簿上の株式数に、2026年8月20日付で譲渡制限付株式報酬として発行した普通株式13,400株を反映した株式数を基準としております。なお、当該譲渡制限付株式の発行により、藤井洋一が1,900株、長谷川貴志が700株をそれぞれ取得しております。
4. 募集後の持株比率は、上記（注）2に基づく発行済株式総数4,164,296株に、本第三者割当により発行する本新株式1,021,000株を加算した5,185,296株を基準として算出しております。
5. ウィステリアトラスト株式会社の募集後の所有株式数は、2026年3月31日現在の所有株式数1,787,400株から、BBS社に譲渡する35,000株を控除した1,752,400株として算出しております。
6. BBS社の募集後の所有株式数は、本第三者割当により取得する本新株式1,021,000株に、ウィステリアトラスト株式会社から取得する35,000株を加えた1,056,000株として算出しております。

8. 今後の見通し

当社は本資本提携及び本第三者割当が、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと

考えておりますが、現時点における 2027年 3 月期の業績への具体的な影響額は未定です。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績

決算期	2024年 3 月期	2025年 3 月期	2026年 3 月期
売上高	4,077百万円	4,154百万円	4,559百万円
営業利益	251百万円	99百万円	65百万円
経常利益	267百万円	115百万円	128百万円
当期純利益	202百万円	83百万円	87百万円
1 株当たり当期純利益	48.97円	20.08円	21.67円
1 株当たり配当額	20円	20円	10円
1 株当たり純資産	262.54円	275.98円	291.56円

(注) 当社は、2025 年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株とする株式分割を行っております。2024年 3 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額を算出しております。なお、1 株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(注) 当社は2026年 3 月期より連結財務諸表を作成しているため、2026年 3 月期の金額は連結財務諸表の金額を記載しております。2026年 3 月期の当期純利益の項目には親会社株主に帰属する当期純利益の金額を記載しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2026年 8 月20日現在)

	株式数	発行済み株式数に対する比率
発行済み株式数	4,164,500株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近3年間の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
始値	912円	506円	328円
高値	986円	514円	989円
安値	448円	325円	278円
終値	506円	327円	851円

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。上記株価については、当該株式分割前の株価について調整を行い、1円未満を四捨五入して表示しております。

② 最近6か月間の状況

	2026年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
始値	851円	788円	764円	820円	810円	755円
高値	865円	810円	830円	855円	831円	1,020円
安値	753円	685円	647円	708円	738円	717円
終値	796円	779円	825円	810円	756円	1,019円

(注) 2026年9月の状況につきましては、2026年9月24日までの情報に基づき記載しております

③ 発行決議日の直前営業日における株価

	2026年9月24日
始値	1,001円
高値	1,020円
安値	995円
終値	1,019円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

当社は、最近3年間に於いてエクイティ・ファイナンスを実施しておりません。なお、2025年10月1日付で株式分割（1株につき3株）により発行済株式総数が増加しております。

1.1. 発行要項

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 1,021,000株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 1株につき917円 |
| (3) 払込金額の総額 | 936,257,000円 |
| (4) 払込期日 | 2026年11月2日 |
| (5) 増加する資本金の額 | 468,128,500円（1株につき458.5円） |

- | | | |
|-----|----------------|------------------------------------|
| (6) | 増加する資本準備金の額 | 468,128,500円（1株につき458.5円） |
| (7) | 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| (8) | 払込取扱場所 | 株式会社みずほ銀行 雷門支店 |
| (9) | 割当予定先及び割当予定株式数 | 株式会社ビジネスブレイン太田昭和
普通株式1,021,000株 |

上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とする。

Ⅲ. 株式の売出しについて

1. 売出しの概要

本資本提携を行うにあたり、BBS社は、本第三者割当実施前の当社の発行済株式（自己株式を除く。）の24.51%を取得する予定ですが、第三者割当による希薄化の影響を抑制する観点から、本第三者割当のほか、2026年9月25日付で、当社代表取締役社長及び常務取締役の資産管理会社であり既存株主であるウイステリアトラスト株式会社は、BBS社との間で、ウイステリアトラスト株式会社の保有する35,000株を市場外の相対取引によりBBS社へ譲渡する旨の契約を締結しており、以下のとおり本売出しが行われます。

なお、本売出しが実行された場合、BBS社が保有することとなる当社株式の数は、本第三者割当により取得する1,021,000株と合計して1,056,000株（議決権数10,560個）となり、2026年8月20日現在の当社の発行済株式総数（自己株式を除く。）4,164,296株に、本第三者割当により増加する発行済株式数1,021,000株を加えた5,185,296株の20.36%（総議決権数41,631個に本第三者割当増資により増加する議決権数10,210個を加算した総議決権の数51,841個に対する割合は20.36%）にあたり、BBS社は、当社の主要株主及びその他の関係会社に該当する見込みです。

（本売出しの概要）

(1)	売出株式の種類及び数	当社普通株式 35,000株
(2)	売出価格	1株につき 917 円
(3)	売出価格の総額	32,095,000 円
(4)	売出株式の所有者 及び売出株式数	ウイステリアトラスト株式会社 35,000株
(5)	売出方法	BBS社に対する市場外での相対取引による当社普通株式の譲渡
(6)	申込期間	2026年11月2日
(7)	受渡期日	2026年11月2日
(8)	申込証拠金	該当事項はありません。
(9)	その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

（注）売出価額は、本第三者割当増資の発行価額と同一の発行価額であり、当事者間の協議において決定されております。

2. 本売出しにより株式を取得する会社の概要

上記「Ⅰ. 本資本提携の概要 3. 本資本提携の相手先の概要」をご参照ください。

Ⅳ. 主要株主及びその他の関係会社の異動について

1. 異動予定年月日

2026年11月2日（予定）

2. 異動が生じる経緯

上記「Ⅱ. 本第三者割当による新株式の発行」及び「Ⅲ. 株式の売出しについて」のとおり、本第三者割当増資及び本売出しにより、下記のとおりBBS社は、当社の議決権の20.36%を保有することになるため、同社が新たに当社の主要株主及びその他の関係会社に該当する予定です。

3. 異動する株主の概要

新たに主要株主及びその他の関係会社となるBBS社の概要は、上記「Ⅰ. 本資本提携について 3. 本資本提携の相手先の概要」に記載のとおりです。

4. 当該株主の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数（所有株式数）及び 総株主の議決権の数に対する割合			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 （2026年 3月31日 現在）	—	0個 （0株） 0%	— （—） —	0個 （0株） 0%	—
異動後 （2026年 11月2日 見込）	主要株主及び その他の関係 会社	10,560個 （1,056,000株） 20.36%	— （—） —	10,560個 （1,056,000株） 20.36%	第2位

（注）1. 総株主の議決権の数に対する割合は小数点第3位を切り捨てしております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2026年3月31日現在における総株主の議決権の数（41,497個）に、2026年8月20日付の譲渡制限付株式報酬としての普通株式の発行により増加した議決権の数134個及び本第三者割当増資により発行する本新株式1,021,000株に係る議決権数10,210個を加算した議決権の数（51,841個）に基づき算出しております。

3. 上記「Ⅲ. 株式の売出しについて」に記載のとおり、当社の筆頭株主たるウイステリアアトラスト株式会社が保有する当社普通株式のうち35,000株を2026年11月2日付でBBS社へ譲渡する予定である旨の連絡を受けており、異動後の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権所有割合にはかかる譲渡を反映しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等
該当事項はございません。

6. 今後の見通し

上記「Ⅱ.本第三者割当による新株式の発行 8.今後の見通し」をご参照ください。

以 上